

令和3年3月1日

〒651-0085 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6階

神戸東労働基準協会 Email:info@kobehigashi.com

電話:078(222)1001 FAX:078(222)6116

令和3年度 第1回 自由研削用といしの取替え又は取替時の試運転業務特別教育のご案内

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条により、自由研削といし(グラインダ)の取替え又は、取替時の試運転の業務は、危険有害業務として特別教育の実施が義務付けられています。

つきましては、下記要領で特別教育を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

【自由研削といし(グラインダ)の種類】①携帯用グラインダ(ポータブル、ジスク、アングル、パーチャル、ハンド各グラインダー)、②卓上用グラインダ、③スインググラインダ、④ワゴングラインダ、⑤切断機

記

1. 日時

令和3年5月25日(火) 8時50分～16時30分

2. 場所

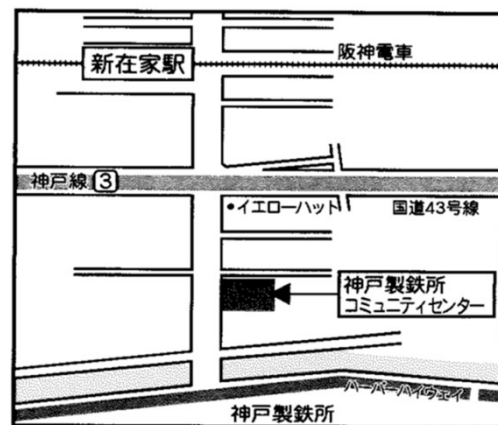
(株)神戸製鋼所コミュニティセンター 神戸市灘区浜田町4-1

3. 講習カリキュラム

時間	科目
8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-11:00	取り付け具等に関する知識
11:00-11:10	休憩
11:10-12:10	取り付け、試運転の方法に関する知識
12:10-13:00	休憩(昼食)
13:00-14:00	関係法令
14:00-14:15	休憩
14:15-16:30	取り付け、試運転の方法(実技)(含む休憩)

会場案内図

(阪神電車「新在家駅」より南へ徒歩約7分)



4. 受講料

・会員:8,000円/名 ・非会員:10,000円/名 (テキスト代、消費税含む)

5. 定員

40名 受付終了日:令和2年5月20日(水) ただし、定員になり次第締め切ります。

6. 申込方法

- 1) 受講申し込みはホームページにてお願いします。会員、非会員区分を選択して下さい。
- 2) 受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一、届かない場合はご連絡下さい。
- 3) 受講料は、申込み後10日以内に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい。(振込書は発行しません)
・振込口座(三井住友銀行 三宮支店 普通口座3192216 神戸東労働基準協会)

7. 受講時準備品

- 1) 受講票、筆記用具及び本人確認書類(運転免許証、健康保険証、住基カード、パスポート、社員証等の何れか)、マスク、昼食、印鑑等
- 2) 学科に引き続き実技を行います。手袋

8. その他

- 1) 遅刻、早退者は、受講無効扱いとします。
- 2) 納入された受講料は原則返金いたしません。但し、受講者の変更は可能です、受講日の5日前までに申出下さい。
- 3) 会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車等の駐車場はありません)

※ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。